

中央区選挙管理委員会 会議録要旨

1 開催日時 平成 31 年 4 月 4 日（木）
午後 5 時 30 分～午後 6 時 00 分

2 開催場所 中央区役所 区役所 5 階会議室

3 出席者

委員長	三木 啓二
委員長代理	前田 葉子
委員	鈴木 一男
委員	大橋 貞弘
参与	吉村 浩
参与	木口 剛一
事務局長	山下 研一郎
主 幹	河野 陽
選挙係長	中岡 圭太
選挙係員	廣石 哲也

4 議 題

議決及び報告事項

(1) 統一地方選挙（市会・府会・市長・知事）における選挙立会人及び開票立会人の決定について

ア 大阪市議員一般選挙の候補者からそれぞれ公職選挙法第 62 条第 1 項により選挙会立会人として届出のあった者は、法定数 3 名以上であり、かつ同条第 2 項の規定による 10 名以上の届出はなく、また同条第 3 項の規定に定める同一政党にかかる者が 3 名以上とならないためくじを行う必要はなく、届出にかかる者をもって選挙会立会人と決定した。

イ 大阪府議会議員一般選挙の候補者からそれぞれ公職選挙法第 62 条第 1 項により選挙会立会人として届出のあった者は 2 名であったため、公職選挙法第 62 条第 8 項により次の 1 名をもって補充選任し、届出にかかる者及び補充選任の者 3 名をもって選挙会立会人と決定した。

ウ 大阪市長選挙の候補者からそれぞれ公職選挙法第 62 条第 1 項により開票立会人として届出のあった者は 2 名であったため、公職選挙法第 62 条第 8 項により次の 1 名をもって補充選任し、届出にかかる者及び補充選任の者 3 名をもって開票立会人と決定した。

エ 大阪府知事選挙の候補者からそれぞれ公職選挙法第 62 条第 1 項により開

票立会人として届出のあった者は2名であったため、公職選挙法第62条第8項により次の1名をもって補充選任し、届出にかかる者及び補充選任の者3名をもって開票立会人と決定した。

(2) その他

特にありませんでした。